

成年年齢引下げに関するお知らせ

(2022年3月29日)

株式会社三十三銀行（本店：四日市市、頭取：渡辺 三憲）は、2022年4月1日より、成年年齢を現在の20歳から18歳に引き下げることとする「民法の一部を改正する法律」が施行されることに伴い、下記のお取引についてお申込年齢を引き下げますので、お知らせ致します。

記

1. お申込年齢が引下げとなる主なお取引

| | お取引 | 2022年3月31日まで | 2022年4月1日から |
|-------|---------------|--------------|--------------|
| 預金 | 総合口座 | 20歳以上 | <u>18歳以上</u> |
| | 当座預金 | | |
| | 二重通貨定期預金「二刀流」 | | |
| 個人ローン | マイカーローン（注） | | |
| 金融商品 | 投資信託 | | |
| | 金融商品仲介 | | |
| | 公共債 | | |
| | 金保護預かり | | |
| | 外貨預金 | | |
| 信託 | 遺言代用信託「託す想い」 | | |

（注）マイカーローンはお借入時年齢

- ◇お申込年齢以外にも、商品ごとに別途お申込み要件がございますので、当行のホームページをご覧ください。お近くの本支店窓口までお問合せ願います。
- ◇個人ローンにつきましては、保証会社等の審査の結果によってはご希望に添いかねることがございます。
- ◇現在お手元にお持ちのパンフレットや申込書類につきましては引き続きご利用できますが、お申込み年齢が変更となる可能性がある旨、ご了承願います。

2. 実施日

2022年4月1日（金）

以上